

監理技術者は、一定規模以上の工事において配置が義務づけられた、現場の“責任者”です。

建設業振興基金では、国土交通大臣登録講習機関（登録番号2）として、2004年より講習を実施。

現場管理能力の向上と制度遵守を支える講習として、全国で会場講習やいつでも受講できるオンライン講習を実施。

## 監理技術者とは

建設業法により、一定規模以上の下請契約を伴う工事では、元請企業に「監理技術者」の配置が義務付けられています。監理技術者は、工事全体の工程・安全・品質の管理に責任を持ち、現場の施工管理を統括する立場です。

経営事項審査では、講習受講済みの1級技術者が加点対象とされるなど、その役割と評価の重要性が一層高まっています。

## 講習を経て専任の監理技術者へ

監理技術者講習とは、建設業法第26条第5項に基づき、国や自治体等が発注する建設工事に係る専任の監理技術者に求められる講習です。本講習は、かつて任意講習として運用されていましたが、法改正を経て、現在は国等が発注する建設工事に係る専任の監理技術者は、監理技術者資格者証の交付を受けていることに加え、国土交通大臣の「登録を受けた講習」を受講した者から選任しなければならないことになっています。本財団は2004年に登録講習機関としての指定を受け、全国規模での運営を行っています。

建設業振興基金では、国土交通大臣登録講習機関として、全国で監理技術者講習を実施しています。

### ポイント1 選べる受講方法

会場講習、オンライン講習（オンデマンド方式）のいずれかを選択可能。

#### ■会場講習（集合講習）

全国約250会場で年間約1,500回の講習を実施し、豊富な受講機会を提供。

#### ■オンライン講習（オンデマンド方式）

24時間いつでも職場や自宅で受講可能。多忙な技術者に受講しやすい環境を提供。

### ポイント2 信頼の講習、豊富な実績

信頼の講習内容と豊富な実績で、これまで100万人以上が受講。

自宅や職場で受講できる！  
**オンライン講習**  
オンデマンド方式

全国各地で開催/豊富な会場数  
**会場講習**  
(映像講習)

オンライン講習  
**24時間**  
受講可能

会場講習  
全国約**250**会場  
年間約**1,500**回

会場講習実施会場一覧

## オンライン講習 オンデマンド方式とは？

決められた日時ではなく、ご自身のペースで講習が受けられる方式です。

オンデマンド講習会の便利な点

- 時間を選びません！
- 日程を選びません！
- 場所を選びません！

受講期間内であれば、24時間いつでも受講することができます。

受講期間内であればカリキュラム毎に受講したり、1つのカリキュラムを数日にわたって受講するなど、ご自身の都合に合わせて効率よく学習することができます。

ご自宅、勤務先、現場事務所等、視聴環境が整えばどこでも受講することができます。